

様式2

随意契約結果表(委託等契約)

| | |
|---------------|---|
| 所属名 | 道路整備課 |
| 契約締結年月日 | 平成29年8月30日 |
| 契約者名 | 国土交通省 関東地方整備局 |
| 契約名 | 新山梨環状道路(広瀬高架橋(仮称)・広瀬 IC(仮称)部) 建設事業等の平成29年度契約の締結について |
| 契約金額 (税込み) | 44,967,531円 |
| 随意契約理由 | 新山梨環状道路の広瀬高架橋(仮称)・広瀬 IC(仮称)は、山梨県が施工する東部区間と国土交通省が施工する北部区間とで分割して施工するが、調査・設計等は一体的に行う必要があることから、国土交通省に施工を委託するものであり、国土交通省関東地方整備局と山梨県とで結んでいる基本協定に基づき、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約を結ぶものである。 |
| 随意契約の適用条項 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |